

第435回（令和4年3月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 村本 洋子 議員

質問項目

- 第1項目 「18歳成人」について
- 第2項目 デジタル分野における女性の就労支援について
- 第3項目 自治会業務のデジタル化支援について

要点・要旨

第1項目 「18歳成人」について

成人年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とした「民法の一部を改正する法律」が今年4月1日から施行され、140年ぶりに成人年齢が変わります。国際的にも成人年齢は18歳が主流で、ようやく世界水準になります。今年4月1日に18歳または19歳に達している人は、その日から成人になりますが、一方で、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限はこれまでと変わらず20歳のままです。女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、親の同意なく結婚できるのは男女ともに18歳以上となります。

また、先行していた選挙権年齢引き下げに続き、18歳からあらゆる契約を自分一人で結べるようになり、法律上、親などによる保護はなくなります。高額な商品の購入を初め、クレジットカードの利用を含む借金、アルバイトを初めとした雇用など、高校在学中であっても、18歳になって契約を結べば保護者による取消しはできなくなります。つまり、自立した成人として判断し、行動できるようにならなければなりません。良き市民、賢明な消費者として必要な教育を受けた若者が、主体性を発揮して社会に活力を

みなぎらせていくことを期待します。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 小中学校での消費者教育について

答弁者 教育指導部長

コロナ禍で非接触の支払い方法として、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済が注目されていますが、18歳になれば一人でクレジットカードの作成や、スマートフォンでの電子決済などができるようになります。キャッシュレス決済のメリット・デメリットを知り、株式や投資での資産運用などのリスクとリターンなどについて学び、金融リテラシーを身につけることが大切です。

消費者教育は、幼児期から体系的に行うことが求められていると思います。特に中学生になると知識や社会との関わりも増えてくる時期ですので、中学校で例えば金融機関等の民間企業の専門家から直接消費者教育を受けることで、資産管理や運用について自分で判断できるスキルを身につけることの大切さがわかると思います。

現在、小中学校で取り組まれている消費者教育の内容について、また、消費者庁等が製作した教材を使った授業や、消費者教育を行う民間団体・企業と連携した授業の導入について、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 消費者トラブル防止への啓発について

答弁者 市民安全部長

「18歳成人」になることにより、若年層の知識量や社会経験の少ない部分に目をつけて、18・19歳を狙う悪徳業者が出るのが危惧されます。消費者トラブルは事業者と消費者の情報量、交渉力の格差で起こります。若者の契約トラブルで多いのは、「マルチ商法」や「美容関連」「デート商法」です。高校生や大学生は、友達や先輩後輩とのつながりの中でトラブルに巻き込まれるケースが多くあり、気がついたら被害者や加害者になっているということも怖い点です。平成30年の消費者契約法の改正によって、若者を惑わせる悪徳商法について取消しを可能とする規定が盛り込まれましたが、これは、被害を事後的に救済するための規定です。被害に遭う前に若者や若者の家族など市民に向けて、契約トラブルの具体的な問題点や対処の方法などの情報提供が必要だと考えますが、若年層への消費者トラブルの注意喚起、被害の未然防止や救済措置、相談窓

口などの情報提供について、どのように対応していかれるのか当局の考えをお伺いします。

第2項目 デジタル分野における女性の就労支援について

答弁者 市民安全部次長

新型コロナの影響で、非正規などで働く女性を中心に、減収や失業などで困窮する人が増えています。一方、コロナ禍においてデジタル分野の仕事はニーズが高まっており、今後、社会のデジタル化が進むにつれ、その分野の人手不足が続き、労働力を求めるニーズがますます高まると言われています。2019年3月に報告された経済産業省の委託調査で、2030年に情報システム部門などで働く「IT人材」が最大で79万人不足すると試算されています。また、育児や介護をしながらテレワークで取り組めるようにする企業も出てきています。この機会を生かし、希望する女性がデジタル分野のスキルを習得し、仕事に繋がるよう支援すべきだと考えます。

政府は昨年6月に「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」で、女性のデジタル人材育成を支援する方針を発表しました。重点方針には、地域女性活躍推進交付金による女性のデジタル技能の学び直しや、再就職・転職への支援も盛り込まれています。地域の問題解決や魅力向上にもデジタル技術が果たす役割は大きいと考えます。

デジタル分野の職業には、人とあまり接触せず、感染症の影響を受けにくいもの、好きな場所・好きな時間で働くことができるものも多くあり、女性も働きやすいと思います。女性の人材が増えれば人手不足の解消に加え、女性がコロナ禍で苦しむ状況の打開にも繋がります。希望する女性がデジタル分野のスキルを習得し、仕事に繋がるよう国の地域女性活躍推進交付金を活用して、小野市でもデジタル分野における女性の就労支援について取り組むべきだと思いますが、当局の考えをお伺いします。

第3項目 自治会業務のデジタル化支援について

答弁者 総務部長

自治会・町内会のご近所に住む人たちが自主的に運営している一番身近な自治組織です。自分たちの地域を住み良い町にするため、お互い協力しながらふれあい交流活動や町内の美化・防犯・防災活動など多岐にわたって取り組んでおられます。

近年は、多発する災害時の避難支援や子ども・高齢者の居場所づくりなど、防災・地域福祉での自治会の役割が増しています。一方で、ひとり暮らし世帯の増加や、女性・高齢者の就業率の上昇などライフスタイルの変化に伴い、加入率の低下や、役員のなり手不足などの問題があります。

疲弊した地域社会をよみがえらせ、次世代を支える子どもたちにより良い社会を残していくためにもこれからの自治会・町内会の効率的な運営についても考えていかなければならないと思います。

例えば、自治会にパソコンの設置を奨励し、コロナ禍でもオンラインで会議が開催できたり、自治会からの申請もデジタル化するなど効率的に行える仕組みづくりを構築していくことが必要だと思います。電子回覧板アプリやLINE等ITツールを使えば、瞬時に伝えることができ、防犯、防災の情報もリアルタイムで共有できます。仕事や介護で忙しい人も、自宅や出先などからメールやLINE等で意見表明したり、オンライン会議であれば感染症対策にもなり、参加しやすくなります。

自治会のデジタル化に対してICT機器の購入や、設置に対する補助、自治会役員を対象にしたオンラインツールを活用するセミナーの開催や、アドバイザーの派遣など自治会業務のデジタル化への支援について当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

2 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 G I G Aスクールプロジェクトについて

第2項目 新幼稚園整備について

要点・要旨

第1項目 G I G Aスクールプロジェクトについて

本年1月以降、オミクロン株の影響により、小野市内でも新型コロナウイルスの感染者数が増加し、保育所や学校においても影響を受けました。学校では学級閉鎖になったクラスでオンライン授業を試みるなど、端末を筆記用具などと並ぶ一つのツールとし、子どもたちの学びを止めない取組がなされています。

令和2年5月の第421回臨時会や、6月、9月の定例会において補正予算を可決して以後、学校現場におけるネットワーク改修、児童生徒教師分全ての端末機器と、緊急時に必要とする家庭が使用する貸出用のモバイルルーターや学校が使用するカメラ、スピーカー等が整備されました。11月からは全ての学校で全教職員を対象に研修も重ねられ、令和3年4月からはそれぞれのクラスで順次活用がなされています。小野市では当面、端末の持ち帰りは行わないという方針の一方で、コロナ禍や災害時の万が一を想定し、各学校では自宅学習ができる体制も整えてられています。端末の活用が全てを補完できるものではありませんが、平時に学校でどのように機器を活用するかは、非常時の児童生徒の学びにも大きく関係してくると思います。そこで次の3点についてお伺いします。

(1点目) デジタル化による校務の効率化について**答弁者 教育指導部長**

コロナ禍3年目となり、学校の現場では様々な制限がかけられ、子どもたちへの負担は当然ながら、先生方にもこれまでとは違った負担が掛かっておられることと思います。そのような状況下でのGIGAスクールプロジェクトではありますが、ICTの有効的な利活用や先生方の負担軽減の観点から、教職員を対象とした端末活用の研修にも取り組まれてきました。一人一台の端末導入が始まって1年が経とうとしていますが、デジタル化により教職員の働き方にどのような変革が生まれたのか、校務の効率化がどのように図られているのかお伺いします。

(2点目) 学びを止めないための取組について**答弁者 教育指導部長**

本年1月に学級閉鎖となった市内小学校のクラスでは、双方向の意見発表やグループの話し合いを含むオンライン授業が実施されました。お互いに顔を見てコミュニケーションがとれ、一定程度の授業を進めることができた一方、2クラス程度の実施でも回線に負荷が掛かり、スピードが遅くなるなどの影響が見られたという課題もあったと伺っています。それらの事例を踏まえ、非常時におけるオンライン授業を今後どのようにより良いものにしていかれるのか、当局の考えをお伺いします。

(3点目) デジタル教科書について**答弁者 教育指導部長**

文部科学省は、これからの学びを支える学校ICT環境整備の実現に向け、令和6年度の小学校の教科書改訂に合わせ、デジタル教科書を本格導入するとしています。小野市流GIGAスクールプロジェクトの推進の中で、教育委員会においては、デジタル教科書の導入に対してどのような見解を持たれているのかお伺いします。

第2項目 新幼稚園整備について**答弁者 教育管理部長**

人口減少に伴い市立幼稚園の園児が減少する中、令和4年度当初予算では新幼稚園整備費用1,700万円が計上されています。総事業費5億1,800万円で、令和8年

4月の開園を目指し、初年度は現園舎の耐震診断、基本設計に着手されるとのことです。小さなお子さまを抱えておられる方や、出産を控えておられる方からは関心を寄せられる事業になることと思いますので、現段階における新幼稚園整備の事業内容について伺います。

一般質問発言通告書

3 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 神戸電鉄粟生線の存続支援について

第2項目 小野市緊急通報事業の課題と今後の方向性について

要点・要旨

第1項目 神戸電鉄粟生線の存続支援について

答弁者 総合政策部長

本年1月31日、沿線維持と利用促進を目指す「神戸電鉄粟生線活性化協議会」が三木市で行われました。小野市は2019年から経営戦略的な議論ができる会議の創設を訴え、協議会を欠席して静観を続けていましたが、この度兵庫県が事務局となる（仮称）「神戸電鉄粟生線存続検討会議」が設立されたことにより復帰しました。私も傍聴させていただきましたが協議会は沿線市の代表はもちろん、国や県、沿線市の警察、高校、商工会など多くの関係機関により構成されております。協議会資料によりますと、新型コロナの影響を受ける前の2019年度の実利用者数（4月～12月）は、614万6,093人で、2021年度の実利用者数（4月～12月）は、481万8,037人と前々年度に比べ約133万人の減少となっています。

神戸電鉄からは「新しい生活様式へ転換が進む中、コロナ前の状態に戻ることは難しい」と発言がある一方、兵庫県からは「コロナだから減るではなく、利用者増加への取組が重要だ」と厳しい言葉も出ました。コロナ禍の影響を受け「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」の延長や法改正により作成義務のある「神戸電鉄粟生線地域公共交通計画」の遅れなど課題等もありますが、今回より協議会へ復帰した小野市としてこれ

からの存続支援に対する考えについてお伺いします。

第2項目 小野市緊急通報事業の課題と今後の方向性について

答弁者 市民福祉部参事

2020年の国勢調査によりますと、日本全体で世帯の単身化が進み世帯全体の38%を占め、単身高齢者は671万6,806人と前回調査の5年前と比べ13.3%も増えています。市内においても1,899人の高齢者の方が単身であり、家族の形の多様化を踏まえた介護のあり方やまちづくり、セーフティネットの構築が急務となっています。

昨年、市内でひとり暮らしの高齢の方が、自宅で倒れているのを自治会役員の方が発見され、病院へ搬送されましたが2日後には亡くなるという残念な出来事がありました。今後ますます高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦世帯が増える中、安心して暮らしていただくためにも小野市緊急通報事業は有効だと考えます。

小野市の緊急通報事業は、高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病や事故等で緊急に援助を必要とする場合、緊急通報受信施設が通報を受け、あらかじめ組織された地域支援協力体制により速やかに援助を行うものです。最近では緊急通報装置とペンダント式装置に加え人感センサーの設置もでき、より安全な見守りができます。利用者の90%が高齢者のひとり暮らしですが、平成24年からの利用者推移を見ますと、毎年130人から150人前後と利用人数があまり変わらないことがわかります。

現在、緊急通報装置を利用されている方からは喜びの声をいただく一方で、緊急通報装置を申し込むには、利用者が緊急通報装置を作動させた際に受信センターから通報内容確認を行っていただく3名の協力員が必要となっており、申込みが増加しない要因でもあります。この事業の利用者をもっと広げていく必要があると考えますが、緊急通報事業の課題と今後の方向性についてお伺いします。

一般質問発言通告書

4 河島 泉 議員

質問項目

第1項目 ひまわりの丘公園整備事業について

第2項目 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園脱退後の新たな支援体制について

要点・要旨

第1項目 ひまわりの丘公園整備事業について

答弁者 地域振興部長

小野市民にとって、なじみの深いひまわりの丘公園は、今では年間70万人もの来場者を楽しませてくれる憩いの場となっています。現在は、花づくり拠点施設の整備事業として新たにハウス2棟と休憩スペース、資材倉庫の設置をはじめ、日よけシェルターの設置やベンチなどの休憩施設の整備も予定されている中、本年1月の第434回臨時会では、寄付金による大型遊具等の整備予算が可決され、新聞各紙にも大きく掲載されました。すでに多くの方々が注目する事業となっておりますひまわりの丘公園ですが、改めて関西最大級の遊具広場のある公園へと生まれ変わろうとしている今後のひまわりの丘公園全体としての整備計画と取組についてお伺いします。

第2項目 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園脱退後の新たな支援体制について

令和2年3月の第420回定例会において、北播磨こども発達支援センター事務組合

わかあゆ園からの脱退を可決いたしました。重度の障がい児については兵庫あおの病院と連携すること、中・軽度の児童については市内に社会福祉法人等の事業所を設置して、それぞれの障がいにあわせた療育体制を整え、今年度末の令和4年3月31日をもって脱退する予定となっています。そこで小野市における今後の療育環境について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 重度障がい児に対応するための連携について **答弁者 市民福祉部長**

わかあゆ園脱退後、今まで通園していた重度障がい児の兵庫あおの病院への移行に関する連携及び新たに療育が必要となった重度障がい児への対応についてお伺いします。

(2点目) 市内での社会福祉法人等の新規事業所の状況について

答弁者 市民福祉部長

中・軽度の障がい児に対応するための事業所を市内に2か所設置するための予算が計上されておりましたが、現在の事業所の状況についてお伺いします。

一般質問発言通告書

5 小林 千津子 議員

質問項目

第1項目 ふるさと納税制度と産業振興について

要点・要旨

第1項目 ふるさと納税制度と産業振興について

平成20年の地方税法等の改正によって、主に地方創生目的の寄付金税制の一つとして、ふるさと納税制度がスタートしており、今では国民に非常に関心の高い政策となっております。

小野市では、令和3年6月の第430回定例会の一般会計補正予算で、地域活性化支援事業が上程され可決しましたが、この事業は、令和2年度のふるさと納税の寄附額が対前年比98%と前年割れをしたこと、また、近隣市との格差が生じていることを課題と捉え、いち早く庁内でプロジェクト会議を立ち上げられ、その検討結果を踏まえて新たな返礼品の開発と、SNSなどを利用した情報発信に取り組み、寄附額の増加を図るということでした。

一方、小野市においては、ふるさと納税そのものに対して、制度が創設された当初より、「ふるさと納税による財源をあてにしない行政経営」という姿勢を貫いておられます。しかしながら、近隣市の令和2年度寄附額を見てみますと、加西市は約53億円、加東市は約8億円となっており、行政経営は寄附額に左右されるべきものではないと認識はしておりますが、小野市の約2.6億円と比べますと、その差は大きなものになっており、寄附額を増やすための取組も必要だと考えます。

そこで、ふるさと納税制度にどのように取り組まれ、進められようとしているのか、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 地域活性化支援事業の成果について

答弁者 地域振興部長

本年度から取り組まれた地域活性化支援事業の具体的内容とその成果についてお伺いします。

(2点目) 産業振興への効果について

答弁者 地域振興部長

新たな返礼品の開発にも取り組むということでありましたが、例えば、新たな地場産品が誕生するといった産業振興への効果についてお伺いします。

(3点目) 事業者への支援について

答弁者 地域振興部長

地域の事業者の立場から見ますと、ふるさと納税制度を利用することは、新たな販路の開拓にもなります。初めて、ふるさと納税制度に参画しようとする場合には、困難な点も生じると思われますが、参画しようとする事業者に対し、どのように取り組まれているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

6 前田 光教 議員

質問項目

第1項目 森林（山林）管理について

第2項目 ひょうご小野産業団地進出企業との連携について

第3項目 コロナ禍における子育て、児童健全育成への影響について

要点・要旨

第1項目 森林（山林）管理について

林野庁の都道府県別森林率（平成29年3月31日現在）によりますと、日本の森林率は国土の約67%、兵庫県も同様に67%となっています。小野市においては、農林業センサス発表の資料では3,528ヘクタールが林野面積とされ、総面積の約38%が森林（林野）で、全国的、また兵庫県との比較からすれば、小野市の森林割合はそれ程大きくはない状況であります。とは言うものの、都会とは違い、緑豊かな小野市では特に、市境地域においては主要道路付近に細く高く伸びた樹木が存在し、台風等が過ぎた後は、倒木が道路を塞いでいる状況も見受けられます。また、数十年前には立ち入ることもできた山裾が、現在では近づくことすら困難な箇所もある現状となっております。森林面積に変化はないものの、管理、整備が放棄された状態が進んでいるように感じられます。そんな状況を踏まえ、森林管理に係る当局の考え、また、計画等について次の5点をお伺いします。

(1点目) 森林環境税を充当した森林環境基金の使途計画について 答弁者 技監

平成31年3月に森林環境税、森林環境譲与税に関する法律が制定されたことに伴い、小野市においては森林の整備及び促進に要する経費の財源に充てるため、令和元年に、森林環境基金が設置されました。

そもそも、森林環境税創設の趣旨は、所有者・境界の不明な森林の増加、担い手不足などの課題がある中、森林の有する地球温暖化防止・国土保全・水源の^{かんよう}涵養等の公益的機能が国民に広く恩恵を与えるものとして適切な森林整備を進めるため創設された税であると承知しています。

令和元年12月の第419回定例会において、河島三奈議員から基金の使途について一般質問がありましたが、基金を原資としての事業展開案として、市が管理している小野アルプス、かわい快適の森、おだ子午線の森の里山整備、木材の利用促進等、全庁的に議論を重ね具体的な計画を立てるとの答弁でありました。

そこで、基金積立が始まって3年が経過しようとしている現在、現段階における計画等の状況についてお伺いします。

(2点目) 私有森林(山林)環境の管理実態について 答弁者 技監

令和6年度から本格課税となる森林環境税ですが、森林の重要性を市民自らが自覚するきっかけづくりとしていく必要があると感じています。

現状の私有森林では相続登記がなされていない、また、所有者が不明で管理不可能な状況が問題となっています。このような状況が続けば、更なる森林環境の悪化に繋がり、有害鳥獣は基より、災害におけるリスクも高くなり、安心して暮らせる状況ではなくなります。

そこで、現在の市内の私有森林(山林)における管理体制の状況について、問題点等、当局において認識されている現状をお伺いします。

(3点目) 所有者不明土地関連法による影響について**答弁者 技監**

所有者不明の山林、相続放棄山林等に関連する法律が令和5年以降随時施行され、相続放棄の土地の所有権を国庫に帰属させること等ができるようになります。つきましては、小野市の公共事業において、土地等を取得する上で影響はないのか、お伺いします。

(4点目) 民間活力との連携による里山整備について**答弁者 技監**

平成25年、青野ヶ原台地の麓、かわい快適の森の一角に「シスメックスの森」が誕生しました。森林保全活動として、兵庫県が推進する「新ひょうごの森づくり」に基づき、公益社団法人兵庫県緑化推進協会の協力を得て、小野市に縁のある「シスメックス国際試薬株式会社」の皆さんが、植樹や下草刈り、間伐などにより森林保全を担われています。言い換えれば、カーボンニュートラル社会へ向けた先駆けの取組として感じるところです。持続可能な地域社会の構築を図るために、容易ではないとは思いますが、行政のみならず民間企業とも連携を図り、脱炭素を側面から支える里山の整備に取り組むことについて、当局としての考えをお伺いします。

(5点目) 鳥獣との共生について**答弁者 技監**

有害鳥獣の被害については、これまでも多くの市民からの意見や、議会での一般質問等、議論と協議がなされてきました。しかし、大幅な改善には至らず、防護柵設置等で防衛を繰り返しています。

昭和時代を振り返ると、先人たちは、春にはタケノコ、夏には昆虫採り、秋にはマツタケ・しばはり、冬には落ち葉・薪等、森林へ足を踏み入れることによって、結果として鳥獣との共生も図られていたのではないかと回想するところです。

そこで、人間が森林(山林)へ足を運び、樹木伐採等を行うことによる鳥獣との共生、すなわち有害鳥獣の被害削減に繋がると考えますが、当局としての見解をお伺いします。

第2項目 ひょうご小野産業団地進出企業との連携について

企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、兵庫県内の産業団地の状況も踏まえ、小野市と共同で新たな産業団地「ひょうご小野産業団地」の整備が開始され、小野市が道路、上下水道、公園などの関連インフラ整備を担い、兵庫県企業庁が産業用地の造成及び企業誘致、分譲を行う共同事業方式を実施されてきました。

令和元年10月から募集を開始していた3区画については、令和2年3月、株式会社エフピコ、植田住地株式会社、大和ハウス工業株式会社が決定し、現在はその建築物が市庁舎からも確認できる状況にあります。

そして、令和4年2月には、第2期分譲において、地域貢献、環境への配慮、価格などを総合的に考慮され、事業予定者が決定しております。藤原産業共同事業体（三木市）、タイヘイ（株）（千葉県）、エフピコ小野建設共同事業体（広島県）、グリーン焙煎共同事業体（神戸市）等、各進出企業が決定し、結果として1区画を残したものの第2期分譲も終わりました。夢と希望のひょうご小野産業団地と表し、歓迎をするところです。そこで、各進出企業との連携の可能性について次の3点をお伺いします。

（1点目）空き家等供給の斡旋について

答弁者 小林副市長

企業が進出するには従業員の確保が必須ですが、市内には新たな住宅地がほとんどありません。株式会社エフピコ社員寮建設をひとつの事例として、空き家バンク登録協力事業者との連携による空き家の積極的斡旋や、企業等と空き家バンク登録協力事業者、空き家所有者とのマッチングについて、次の一手となる連携策はないのか当局の考えをお伺いします。

（2点目）雇用情勢について

答弁者 小林副市長

雇用予定人数として、第1期分譲の3社で225人、第2期分譲の4社では290人、併せて515人の雇用が創出される予定とお聞きしています。現在、企業における人員確保が困難な状況の中、小野市に進出される企業の雇用情勢をどのように捉えられているのかお伺いします。

(3点目) 残り 1 区画に対する今後の取組について

答弁者 小林副市長

第 2 期分譲用地 5 区画のうち、1 区画については、事業者からの辞退により残り区画となっております。この残り区画について、分譲時期、分譲方法等の取組についてお伺いします。

第 3 項目 コロナ禍における子育て、児童健全育成への影響について

答弁者 市民福祉部長

令和元年 12 月、新型コロナウイルスが中国武漢市で発生し、翌令和 2 年 1 月 16 日には、神奈川県内で感染が確認されたと記憶しています。振り返ると、2 年超の月日が経過し、未だ終息が宣言できない状況下にあります。

2 年間を振り返ると、毎年体験や経験をするとされていた季節のイベント等がなくなり、思い出が作れず残念に感じる親子もあることでしょう。また、児童間での人間関係を築きにくいなど、様々な場面で影響を受けていると感じます。

そこで、まだまだ脱コロナには至っていない今、コロナ禍における子育て支援、児童の健全育成のための基本的な考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

7 久後 淳司 議員

質問項目

第1項目 議案第3号 令和4年度小野市一般会計予算について

要点・要旨

第1項目 議案第3号 令和4年度小野市一般会計予算について

歳出、款4衛生費、項1保健衛生費、目4予防費、各種予防接種事業費のうち、定期予防接種経費 子宮頸がん予防接種委託料 5, 140万円が計上されております。

平成25年6月以降これまで、接種後の体の痛みを訴える事例等があったことから、国の方針により定期接種の積極的な勧奨が差し控えられていましたが、国の方針変更により、本事業は小学校6年生から高校1年生までの女子への積極的勧奨を再開するとされています。そこで次の2点についてお伺いします。

(1点目) 接種リスクについて

答弁者 市民福祉部参事

接種することにおいてメリット・デメリットはありますが、安全性の評価や再開が決定した経緯、また接種をすることによるリスクについてお伺いします。

(2点目) 接種の義務について

答弁者 市民福祉部参事

任意接種とされていましたが、平成25年に法律に基づく定期接種に変更されました。今回、積極的勧奨として再開されましたが、接種するかしないかの判断は、あくまで接種対象である本人が行うことについて問題はないのかお伺いします。

一般質問発言通告書

8 河島 信行 議員

質問項目

- 第1項目 教員の指導力アップのための研究体制構築について
- 第2項目 旭丘中学校のリニューアルについて
- 第3項目 高齢者及び障がい者の安心できる暮らしの支援について

要点・要旨

第1項目 教員の指導力アップのための研究体制構築について

答弁者 教育指導部長

小野南中学校の新築は昨年末に完成し、小野市内の小・中学校等の校舎の新築が着実に進んでいます。今後、旭丘中学校、そのあとに河合中学校の新築も実施されます。子どもたちは、物的な教育環境が整い、落ち着いて勉学に励むことができます。

子どもたちの学力向上は、ひとえに教員の指導力にかかっています。教員の方々は、毎日多忙な勤務をされていることと思います。教育委員会の指導助言の下、学校では校長先生を中心に教育の研究がされていると推察しますが、教員の指導力アップのための研究体制の構築について、どのように取り組まれているのかお伺いします。

第2項目 旭丘中学校のリニューアルについて

答弁者 教育管理部長

令和4年度小野市予算書を見ますと、現在もコロナ禍ではありますが、前向きな予算案と理解します。中でも、旭丘中学校長寿命化改良事業委託料2, 890万円が計上さ

れており、念願の旭丘中学校のリニューアルが行われます。今後の事業計画等についてお伺いします。

第3項目 高齢者及び障がい者の安心できる暮らしの支援について

高齢者の運転免許証自主返納は、毎日の暮らしに不自由を来します。小野市においては、らんらんバスの増車や増便など、高齢者や障がい者に優しい施策を推進され、市民の皆さんに喜ばれております。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) らんらんバスのバス停へのベンチ、屋根の設置について

答弁者 総合政策部長

らんらんバスの増便で利便性は高まっており、今後の動向に注視します。ところが、多くのらんらんバスのバス停に、ベンチや屋根の設置はありません。悪天候の日もあり、ベンチに座りたい高齢者等もおられます。設置にはいろいろな規制があるかと思いますが、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 運転免許証を返納した高齢者対象のタクシー無料券の発行について

答弁者 総合政策部長

私は先日、運転免許証の更新をしてきましたが、その更新の場で出会った高齢男性は、「運転免許証を返納すると交通手段がなくなり、家に閉じこもりがちになり、認知機能も低下する。」と運転免許証の更新を「するか・しないか」悩まれたそうです。

運転免許証がないと、まず、買い物や病院への通院に支障を来します。交通手段には、らんらんバスの利用も有効ですが、やはりタクシーの利用が便利です。

新年度予算の中で、新規事業としてデマンドタクシーの運行予算が計上されており、大変うれしく思います。しかしながら、事業内容を見ますと利用者負担が必要となっています。私は、高齢者が積極的に外出できるよう、利用者負担を求めない高齢者の移動支援施策を展開する必要があると考えます。運転免許証を返納された方等を対象としたタクシー無料券について当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

9 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 農業に関連する問題について
- 第2項目 後期高齢者医療保険について
- 第3項目 令和4年度小野市一般会計予算と新型コロナ対策について

要点・要旨

第1項目 農業に関連する問題について

今年の米価はJA出荷で仮渡し金が1等米・1袋(30kg)4,700円でした。今年1月に1袋500円の緊急特別支援が実施され5,200円になりました。篤農家で1反(10アール)当たり4石(1石:約140~150kg)採ったとしても10万4,000円、3石なら7万8,000円です。これでは農家はやっていけません。それだけでなく高齢化や後継者不足で米を作る人が減っていますが、他の作物への転換も容易ではなく、イノシシの被害もあって、農業離れに拍車がかかるのではないかと心配しています。離農が進めば食料自給率の低下はもちろん、農地や農業施設の管理も難しくなり、地域社会も大きな影響を受けます。そうした事態を少しでも防ぐため、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 多面的機能支払交付金について

答弁者 地域振興部長

農地や農道、水路等農業施設を管理、改修できる施策として多面的機能支払交付金があります。実情に応じて柔軟に交付金を活用でき、農家や地域にとっては大変助かって

いますが、不自由な点が2点あります。1点は交付時期が遅いため、年度初めの活動に対する支払いに苦慮することです。もう1点は交付金が1年度の使い切りで、翌年度に繰り越せないことです。この交付金制度が、地域にとってより有益なものとなるように何か改善策はないのか、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 農地中間管理機構の集積・集約化事業について **答弁者 地域振興部長**

農業を辞める場合、最近では農地を農地中間管理機構（ひょうご農林機構）に預託するケースが増えていますが、農地中間管理機構と市の役割は、それぞれどのようになっているのか、また、近年の状況についてお伺いします。

(3点目) 水田活用直接支払交付金の見直しについて **答弁者 地域振興部長**

農林水産省が昨年末に「水田活用の直接支払交付金」の見直しを示したと聞いております。水田活用の直接支払交付金は、もともとは減反政策が実施されたときに、農家の収入減少を補填するために転作助成金として作られたもので、助成額は少ないながら農家の貴重な収入となっていました。減反政策が廃止された後も続けられてきましたが、今回どのように見直しされるのかお伺いします。

(4点目) 有害鳥獣対策について **答弁者 地域振興部長**

いま農家が一番困っているのは、イノシシなど鳥獣の被害です。小野市は県とタイアップし、また独自予算も付けて有害鳥獣対策に取り組んできました。令和4年度予算でも侵入防止柵の補助経費は200万円ほど増額されていますが、現在の被害状況と今後の対策の基本方針についてお伺いします。

第2項目 後期高齢者医療保険について

後期高齢者医療保険の自己負担は、現在、基本1割で現役世帯並みの所得者は、3割負担になっていますが、本年10月からは一定以上の収入のある人が2割負担になりま

す。高齢者の皆さんの負担がますます増え、高齢者医療は一時期無料の時期があったことを思えば大変悪くなってきたわけです。高齢者の皆さんにとっては、年金が減る上に医療費負担が増えて、暮らしがますます大変になると思いますので、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 2割負担の対象者と影響について

答弁者 市民福祉部長

2割負担の対象になるのは、現役並所得者として3割負担に該当しない方のうち、課税所得が28万円以上で、収入が単身200万円以上、複数で320万円以上とされています。小野市の2割負担対象者の予想人数と、どういう影響があると予想されるのかお伺いします。

(2点目) 保険料収納状況について

答弁者 市民福祉部長

後期高齢者医療保険の保険料は次第に高くなり、減額措置も次々に縮小されて、かなり負担感が強くなっています。保険料は基本的に年金から徴収されますので滞納は少ないと思いますが、小野市の保険料収納状況についてお伺いします。また、保険料を滞納した場合は短期保険証などのペナルティーがあるのかお伺いします。

第3項目 令和4年度小野市一般会計予算と新型コロナ対策について

答弁者 総合政策部長

オミクロン株の爆発的感染拡大で、兵庫県においては、まん延防止等重点措置が発令・延長され、加東健康福祉事務所管内では過去最高の感染者数を記録するなど、大きな影響が続いています。コロナ対策は、引き続き最重要課題だと思いますが、令和4年度当初予算について「未来を見据えたポストコロナへの対応」として5つの重点施策が挙げられています。その中で新型コロナに直接かかわる具体的な施策は「新型コロナワクチン接種事業」と「アフターコロナ事業者支援事業」の2つのみです。私はもう少し総合的な対策が必要と考えますが、コロナ対策をどう考えておられるのかお伺いします。